

奈良県告示第三十八号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公告する。

平成二十一年四月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

事業名	確定年月日	地区名	事業年度	完了年月日
農地利用権設定 促進ほ場整備事 業	平成九年五月八 日	葛城西地区	平成八年度か ら平成十八年 度まで	平成二十年三月二 十六日